

※ 著者より：本稿は『アート・ドキュメンテーション通信』（アート・ドキュメンテーション学会）No. 67, 2005 年 10 月, p. 6-7 に掲載。以下でも閲覧可。

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004382305>

ただし編集の手違いで注が掲載されなかったため、投稿時の注について URL を再確認した上で提示致します。（2009 年 8 月 10 日）

ユネスコ「世界の記憶」プログラムの現状：2005 年 IFLA オスロ大会より

古賀 崇

本学会が加盟している国際図書館連盟（International Federation of Library Associations and Institutions: IFLA）の 2005 年（第 71 回）年次大会は、8 月 14～18 日にノルウェー・オスロ市において開催された。筆者は科学技術振興機構の『情報管理』2005 年 10 月号において本大会の報告を行う予定であるが、この『アート・ドキュメンテーション通信』においては、本学会の活動につながりが深いと思われる、ユネスコ「世界の記憶（Memory of the World）」プログラムに関する報告を行いたいと思う。なお、この IFLA 大会では「美術図書館」（Art Library）分科会も開催されたが、あいにく「世界の記憶」のセッションと時間帯が重なってしまったため、この紙面で報告ができないことをお詫びしたい。ただ、「美術図書館」分科会を含めた本大会の発表原稿の大部分がウェブ上で公開されているため、こちらをご参照頂ければ幸いである¹。

さて、「世界の記憶」に関するユネスコ・セッションは、8 月 14 日の午後に「オスロ・コングレスセンター（Oslo Kongressenter）」にて開催された。当日のプログラムは以下の通りで、議長は Bendik Rugaas 氏（元ノルウェー国立図書館長、元「世界の記憶」国際諮問委員会議長）が務めた。

- ・ Aziz Abid（ユネスコ「世界の記憶」プログラム事務局）「世界の記憶：全体の概要」
- ・ Jasmine Cameron（オーストラリア国立図書館副館長）「アジア・太平洋地域における世界の記憶」
- ・ Alida Boye（オスロ大学）「アフリカにおける世界の記憶：トンブクトゥ文書」
- ・ Celia Zaher（ブラジル国立図書館長）「ラテンアメリカ・カリブ地域における世界の記憶：奴隷貿易アーカイブズ・プロジェクト」
- ・ Ekaterina Genieva（M.I. Rudomino 記念全ロシア外国文学図書館（モスクワ）館長）and Adolf Knoll（チェコ国立図書館副館長）「ヨーロッパにおける世界の記憶とユネスコ・直指賞²」
- ・ Deanna Marcum（米国議会図書館副館長、「世界の記憶」国際諮問委員会議長）「中国・麗江（Lijiang）における世界の記憶」

以下では紙面の都合もあり、「全体の概要」、および「世界の記憶」における重要プロジェクトである「トンブクトゥ文書」「奴隷貿易アーカイブズ」を中心に紹介したい。

* 「世界の記憶」全体の概要

1992年に開始された「世界の記憶」は「世界遺産」とよく似たプログラムだが、こちらは「記録遺産 (documentary heritage)」を扱うものである。ここでの「記録遺産」には、文書、写真、絵画、録音・映像記録などが含まれる。「世界の記憶」プログラムの使命は「世界の記録遺産に対する意識とその保存を向上させること、それらへの普遍的・永続的アクセスを達成すること」にある。また、デジタル技術を活用しつつ保存とアクセスを両立させることも、プログラムのねらいに含まれている。各国や各地域での推薦を経て登録された「記録遺産」が保存・アクセスの対象となるが、現在は57カ国にわたる120のコレクションが登録されている。登録済のコレクションとしては、ドイツ映画「メトロポリス」のフィルム、ポーランドにおけるショパンの「マズルカ B 長調」楽譜原本、ハンガリーの発明家ティハニイ (Kalman Tihanyi) によるブラウン管の特許文書 (1926 年) など含まれている。

「世界の記憶」プログラムの概要や手続きなどを定める何よりの基本文書としては、『記録遺産保護のための全体的ガイドライン』がある³。これは1995年に制定され、2002年に改訂された。ここでは以下の事柄が定められている。

- ・ 運営メンバー：プログラムの中心的な担い手は14名から成る「国際諮問委員会」であり、その下で「国内委員会」（現在68カ国で結成、日本は未結成）、「地域委員会」（アジア・太平洋、ラテンアメリカ・カリブ、中央アジア、バルト海沿岸の4地域）が、それぞれの国・地域における「記録遺産」の推薦などに当たっている。
- ・ 登録の基準：「世界の歴史に大きな影響を与えたこと」「世界の歴史や文化に関する大きな発展が起きた場にあること」「世界の歴史や文化に貢献した人（人々）に関与していること」などが基準となっている。
- ・ 登録への推薦：推薦は個人、団体を問わず行うことができるが、国内委員会ないし地域委員会を通じた推薦を優先する。各国における登録推薦は2年ごとに2点以内が原則であるが、推薦対象が広範囲に存在している場合の複数国による推薦については量的制限はない。

以上、「世界の記憶」の詳細についてはユネスコのサイト上の情報を参照して頂きたい⁴。

* トンブクトゥ文書プロジェクト

西アフリカ・マリ国のトンブクトゥ地域は、16世紀前半に西アフリカ最大の交易都市として栄えたことで知られる。この地域では100万点以上もの文書が、適切な手当てのないまま破損・消滅の危機に瀕しているが、これらの文書の研究によってアフリカ史の書き換えの可能性が期待されている。このプロジェクトはオスロ大学とユネスコを中心としつつ諸団体の協働によって1999年より遂行されており、文書の物理的保存、電子上での文書の組織化によるアクセスの向上、文書の研究による新たな知見の獲得、観光事業と出版・頒

布活動による知名度の向上，という 4 点を大きな目標としつつ活動を進めている。

＊ 奴隷貿易アーカイブズ・プロジェクト

このプロジェクトは，中南米地域における奴隷貿易をはじめ，奴隷制度の犠牲となったアフリカ系の人々をめぐる歴史を明らかにするために 1999 年に開始され，2004 年に終了した（国単位でプロジェクトを続行しているところもある）。参加国はアルゼンチン，バルバドス，ブラジル，コロンビア，キューバ，ハイチなどであるが，文書の保存，整理に加え，文書のデジタル化，データベース作成までも包含したプロジェクトとして遂行された。特にハイチでは現在の内戦下にあつて，この国で初めての CD-ROM によるデータ集の作成を成し遂げた。

質疑応答の間では，スウェーデンからの参加者より，「世界の記憶」における登録数の少なさに対する懸念が表明され，「世界の記憶」事務局の Abid 氏より，これは各国における登録推薦数が上述の通り制限されているため，との回答があつた。また，カナダ国立図書館・公文書館長の Ian E. Wilson 氏は，「世界の記憶」の重要性を評価しつつ，このプログラムについてのマーケティングおよび資金調達活動を積極的に進める必要性を指摘した。

以上，日本においてはまだ知名度は高くないと思われる「世界の記憶」であるが，芸術・美術の領域も含んだ資料保存に関する国際的な取り組みとして，今後も注目していく必要があるだろう。

（こが たかし 国立情報学研究所 <当時、現：京都大学附属図書館>）

¹ < <http://archive.ifla.org/IV/ifla71/Programme.htm> >

² 「ユネスコ・直指賞」とは，1377 年に朝鮮で印刷された世界最古の金属活字本『直指心体要節』（フランス国立図書館蔵。これも「世界の記憶」に登録済）にちなみ，世界の記録遺産の保存と活用に取り組んでいる機関に対して贈られる賞である。2005 年 9 月に第 1 回の賞が，今回の発表を行ったチェコ国立図書館に贈られた。「ほぼ日刊資料保存」（有）資料保存器材）における 2005 年 6 月 23 日付の記事を参照。

< <http://www.hozon.co.jp/hobo/hobo0506.pdf> >

³ General Guidelines to Safeguard Documentary Heritage.

< <http://unesdoc.unesco.org/images/0012/001256/125637e.pdf> >

⁴ <

http://portal.unesco.org/ci/en/ev.php-URL_ID=1538&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html >

（以上、URL は 2009 年 8 月 10 日確認）